

第 5 5 5 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 3 年 2 月 1 日 (月) 自 1 3 時 3 0 分 至 1 4 時 2 5 分
- 2 . 場 所 第 2 会 議 室
- 3 . 出 席 者 三 浦 学 長、塩 谷 理 事 ・ 副 学 長、二 見 理 事 ・ 副 学 長、緑 川 理 事
【 オ ブ ザ ー バ ー 出 席 】 谷 副 学 長、佐 野 副 学 長、塘 副 学 長、
上 井 監 事、橋 本 監 事

4 . 欠 席 者 高 橋 理 事

5 . 審 議 事 項

- (1) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 1
- (2) 就 業 規 則 の 制 定 等 に つ い て 資 料 2
- (3) 労 使 協 定 の 締 結 に つ い て 資 料 3
- (4) 令 和 3 年 度 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 年 度 計 画 (案) に つ い て 資 料 4
- (5) 国 立 大 学 法 人 ガ バ ナ ン ス ・ コ ー ド 対 応 状 況 の 公 表 に つ い て 資 料 5

6 . 報 告 事 項

- (1) 理 事 の 就 任 に つ い て 資 料 6

【 確 認 事 項 】

第 5 5 4 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

【 審 議 事 項 】

- (1) 役 員 給 与 規 則 の 一 部 改 正 に つ い て 資 料 1
- 塩 谷 理 事 よ り、標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 1 に 基 づ き、国 家 公 務 員 給 与 法 の 改 正 伴 う 役 員 給 与 規 則 の 改 正 案 に つ い て 説 明 が あ っ た。
- 審 議 の 結 果、原 案 の と お り 承 認 さ れ、今 後 の 手 続 き と し て 就 業 条 件 検 討 委 員 会 に 諮 問 す る こ と、教 育 研 究 評 議 会 に 報 告 す る こ と、並 び に 経 営 協 議 会 に お い て 審 議 を 行 う こ と が 確 認 さ れ た。
- (2) 就 業 規 則 の 制 定 等 に つ い て 資 料 2
- 塩 谷 理 事 よ り、標 記 に つ い て 提 案 が あ り、資 料 2 に 基 づ き、令 和 3 年 4 月 1 日 付 で 就 業 規 則 と し て 制 定 予 定 の 「 国 立 大 学 法 人 福 島 大 学 職 員 の 降 任 及 び 解 雇 の 手 続 に 関 す る 細 則 」

及び「国立大学法人福島大学職員希望降任制度実施規程」並びに令和3年4月1日付改正予定の就業規則について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問すること、各事業場過半数代表者に提示すること、並びに教育研究評議会に報告することが確認された。

(3) 労使協定の締結について

資料3

塩谷理事より、標記について提案があり、資料3に基づき、労使協定書である「専門業務型裁量労働制に関する協定書(案)」「1年単位の変形労働時間制に関する協定書(案)」「時間外労働・休日労働に関する協定書(案)」について説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして就業条件検討委員会に諮問すること、各事業場過半数代表者に提示すること、並びに教育研究評議会に報告することが確認された。

(4) 令和3年度国立大学法人福島大学年度計画(案)について

資料4

三浦学長より、標記について提案があり、各理事・副学長の作成した原案を基に、資料4のとおり令和3年度年度計画(案)を作成したことについて説明があった。また、各理事・副学長より、所掌する当該計画(案)の主要ポイントについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして教育研究評議会において審議を行うこと、2月3日(水)～12日(金)の期間で学内及び経営協議会学外委員への意見照会を行うことが確認された。

(5) 国立大学法人ガバナンス・コード対応状況の公表について

資料5

三浦学長より、標記について提案があり、資料5に基づき、本学のホームページに対応状況の報告書を公開し、その後国立大学協会に報告することについて説明があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、今後の手続きとして本学のホームページに対応状況の報告書を公開し、その後国立大学協会に報告することが確認された。

【報告事項】

(1) 理事の就任について

資料6

三浦学長より、資料6に基づき、令和3年2月15日付で新たな理事(財務・財務戦略・施設・基金担当)を任命し、同日付で就任することについて報告があった。また、塩谷理事が兼務していた財務・財務戦略・施設・基金担当の理事業務及び事務局長業務は2月14日をもって終了となることについて報告があった。